



2016 年度事業計画

- ◆ 学院事業計画の概要
- ◆ 大学・短期大学部
- ◆ 看護大学
- ◆ 中学校・高等学校
- ◆ 幼稚園
- ◆ 事務局



学校法人 福岡女学院

学院事業計画の概要

<基本方針>

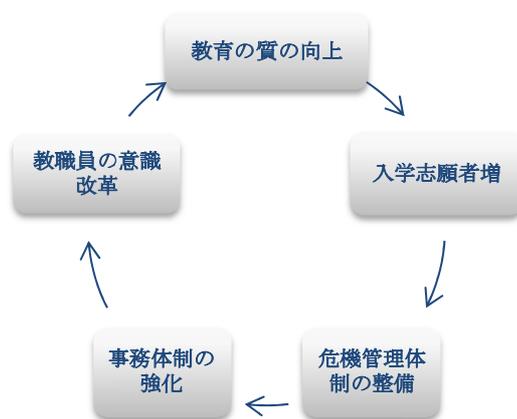
福岡女学院は、1885(明治 18)年に米国のメソジスト監督教会から派遣されたジェニー M. ギールにより創立された英和女学校から始まり、今年創立 131 周年を迎えます。

創立以来今日まで、キリスト教を基盤とする人間教育や女子教育を重んじ、現在の福岡市南区の臼佐校地に幼稚園から中学校・高等学校、大学・大学院を、古賀市に看護大学を擁する総合学園に成長しました。これも先達たちの努力と福岡女学院につながる多くの方々の支えによるものであり、心から感謝します。

学校、特に大学への社会の要請が変遷しています。研究機関としてはもとより、社会へ有為な人材を輩出する教育機関としての役割が強く求められています。また地方創生や産学官連携への参画など、様々な期待に応えていかなければなりません。福岡女学院は、創立当初の建学の精神を守りながら、社会の期待に応えることができるよう教職員が一つになった学院運営を行なっていきます。

◆理事会運営方針は次のとおりです。

1. 学院が存続するための経営改革
2. 学長・校長の権限強化と選任方法の見直し
3. 教職員の意識改革—学生・生徒・園児を中心に考える
4. 事務組織の再編
 - 発信力を高める広報体制
 - 学院 I C T の整備
5. 教育の質を担保するための教員の確保と育成
6. 入学定員の確保はもとより、入学志願者増に結びつく入試制度の見直し
7. 危機管理体制の整備及び充実



各学校及び事務局の具体的な 2016 年度事業計画は各事業計画で述べています。限られた財源を有効に活用し、健全な財政計画を立て、福岡女学院の資源を最大限に活かしながら重点的に、事業を展開します。2016 年度の事業計画の遂行にあたり、皆様のご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。

福岡女学院大学・短期大学部

<基本方針>

建学の理念のもとに、「豊かな知性と感性をもって、新しい未来を創造し、社会に貢献する女性の育成」を目的として、中期計画「選ばれる大学へ」（2016 年度～2018 年度）について、2016 年度の事業を計画し実行する。

<中期目標>

中期計画を達成するため、Ⅰ. 教学面の強化 Ⅱ. 経営基盤の強化 Ⅲ. 組織体制の強化の 3 本の強化項目を設定し、それぞれの実現に向けた目標設定と実施計画を策定する。

<強化策>

Ⅰ. 教学面の強化

i) 教養・専門教育の充実

[目標] キリスト教教育を基本とする豊かな教養と高い知性を備え「生きる力」を育むために、学部学科の専門教育の充実をはかる。

[計画]

- (1) 少人数教育を充実させ、教員の教育力向上のため FD 活動を計画・推進するために、FD 研修を年 2 回程度実施する。実施にあたっては各学科の教員参加率を計測し、研修の効果を検証することで、継続的な教育力の改善を目指す。
- (2) 施設等、学習環境の整備を行うにあたっては、卒業生アンケート等からその満足度を計測し、環境整備の向上に役立てる。

ii) キャリア教育の向上

[目標] キャリア開発教育センターの取り組みを足がかりに、キャリア教育を全学的な共通課題として取り組む。また産学官連携、地域連携を推進する。

[計画]

- (1) 全学共通科目「社会人入門」を 2017 年度には学部からセンターへ移管する。学生の履修を強く推奨し、全学生のキャリア教育に対する意識の向上を図り、履修学生の参加率 60%を目指す。
- (2) 学生の社会人基礎力の伸び利率をアンケート等で計測し、カリキュラムの構築・改善に役立てる。
- (3) 全教員に対しキャリア教育への意識向上を図るための研修機会を設け、定期的に地域の産官学エキスパートによる助言を受ける。
- (4) キャリア開発教育センターが中心となり、インターンシップの受け入れ先を開拓し、学生によるプログラム参加を促す。2016 年度は 80 名の参加を目指す。

iii) 国際化の推進

[目標] 「英語のミッション」としてのブランドイメージを堅持し、国際化教育を更に充実させる。留学生確保につとめ、キャンパスにおける異文化交流を促進する。また海外でのリスクマネジメント等、必要なインフラの整備をおこなう。

[計画]

- (1) 正規の外国人留学生に対する入学金を 50%(指定校)減免、校納金を 50%減免し、留学生のニーズに合った入試制度を検討する。現状 12 校の日本語学校との連携を強化するとともに、中国等における高校との提携も含め提携校を増やし、20 名の確保を目指す。

- (2) 国際交流センターの組織体制の整備を急ぎ、受入留学生による国内での事故・事件に対するリスク管理、派遣留学生による海外での事故・事件に対して整備を行う。
- (3) 本学からの海外留学に関しては、現状の「語学学校提携のみ」にとどまらず、「大学本体」との提携を実現させるための調査を行なう。
- (4) 海外大学からの交換留学のニーズに答えるため、交換留学生受入の枠を 10 名(現在 6 名)に増加することを提案する。

II. 経営基盤の強化

i) 入試広報戦略

[目標] 近年著しい競争力低下の原因をさぐり、その対策を行い、志願者数の増加を目指す。特に定員確保に困難の状況の学科については、タスクチーム・入試広報課・学科が連携し、特別な対策を講じて充足率回復を図る。大学の魅力を直接高校に伝える機会を増やすと同時に、Web サイトや SNS 等での情報発信体制を整える。

[計画]

- (1) 前年度に引き続き、競合校・市場分析を行い、その結果を学内で共有する。調査結果をもとに、対策案をたて目標値を設定し、2017 年度志願者数 2,300 名、定員充足率 100%を目指す。
- (2) 定員割れが生じた学科については、個別に広報対策を講じる。効果的な挿入れとして、Web 戦略上ランディングページや Google Adwords 等を活用する。
- (3) 教員と入試広報課が連携を図り、効率的に高校訪問を行う。高校訪問については高校毎に獲得目標値を管理し、エリアや学校の特性をふまえた最適なアプローチを検討する。
- (4) 大学案内や Web サイト及びオープンキャンパス等入試関連のイベントについては、競合大学を厳密に調査し、本学(各学科)の本質的な強みを押さえて発信・展開していく。

ii) 学科改組

[目標] 大学の持続的競争力の維持をめざし、2018 年度からの改組を計画する。主な対象を人文学部、人間関係学部、短期大学部とする。尚、長期的には学院の安定的経営を実現するために収容定員数 3,000 名を目指して、段階的に改組を展開する。

[計画]

- (1) 学内の合意形成をはかりながら、2016 年度中に具体的構想に落としこむ。
- (2) 外部コンサルタント調査を活用し、社会のニーズに合致した改組を計画する。

iii) 短期大学部の強化

[目標] 短期大学部の二年教育の新たな価値観を提案する場と位置づけ、その魅力の向上をはかる。

[計画]

- (1) 四年制とは異なるマーケット開拓を行い、志願者増を図り入学者 105 名を目指す。
- (2) 編入生度の利用による新たなキャリアモデルを提示する。
- (3) イマージョンコース立ち上げによる、学生の TOEIC750 点達成を目標とする。

iv) 高大連携

[目標] 福岡女学院の一貫教育の充実を図ると同時に生涯に渡り女性を支援する体制を整える。

[計画]

- (1) 院長を中心として、高大連絡会議を開催する。
- (2) 高大接続の促進として連携授業、授業見学、各種イベントを実施する。

(3) 福岡女学院高校からの入学者増を図る。目標を 50 名(例年 40 名程度)とする。

v) 自己点検・評価体制の整備

[目標] 大学・短大全体の教育・研究力向上のため、内部質保証を図り、自己点検・評価を実施する。
大学基準協会・短大基準協会の外部評価に対応し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、
ディプロマポリシーを明確に提示し、全学的取り組みを行う。

[計画]

- (1) 自己点検・評価委員会が中心となり、認証評価における PDCA サイクルを機能させる体制づくりをおこなう。
- (2) 自己点検・FD のための研修会を年間 2 回程度開催する。

vi) 施設設備の充実

[目標] 各方面から出される施設の整備・拡充の要望については、学院マスタープランに則って推進する。

[計画]

- (1) キャリア開発教育センター・産学連携準備室については、全学的にキャリア教育を重視していくことから、活動部屋の設置を優先課題として取り組む。
- (2) 学生の大学生活環境を整えるべく、老朽化したトイレの改修を行う。

III. 組織体制の強化

i) 学長支援機能の強化

[目標] 各課題に対して学長の下タスクチームを立ち上げ、各プロジェクトの進捗管理を行う。また新たなタスクチームの設置や学部・学科改組に備え、さらなる機能拡充を図る。

[計画]

- (1) 学部長会議との緊密な連携、及び副学長設置も視野に入れ、学内の意思疎通を図り、合意形成を行い、中期計画を推進する。
- (2) 学事課に大学中期計画・改革の支援部署としての機能を持たせ、大学事務部全体で取り組む。

福岡女学院看護大学

I. 理念：看護大学のブランド化

- ① 人事・財務の期限付き独自性 (2016～3 年間)
- ② グリーンキャンパス（環境整備と地域貢献） (2016～3 年間)

i) 健全で安定な運営

- ① 健全な学生数の確保 (2016)
- ② 駐車場・駐輪場整備（有料化） (検討事項)

ii) 優秀な教職員の確保と育成

- ① 安定した教職員の確保（学生数と連動した教職員雇用制度） (2016～3 年間)
- ② 教職員のキャリアアップの仕組み (2016)

教 員：競争的資金獲得・論文作成のための方策：

古賀市との連携による少子高齢化、在宅医療、地域保健などの独自の研究テーマの設定など。

職 員：有期雇用 → 専任職員

- ③ 人事の加速化（独自の人事システム） (2016)
- ④ 他大学との教職員連携（先ずは、学院内異動による適材適所配置） (2016～3 年間)
- ⑤ 教職員の負担軽減（女学院との単位互換制度、保育部門の設置） (検討事項)

iii) 優秀な学生確保による学生の質の向上

- ① 学生支援の対象者の集約（リーダー育成、下位者支援、心のケア） (2016)
- ② 広報部門：強みの広報 (2016)
 - 1) 学生・保護者目線でのホームページ改善、本学の強みを 1 枚にまとめた冊子の作成：教育理念の明確さ＋施設の新しさ＋教養教育の充実と心のケア（チャペル、宗教主事）＋ 関連病院施設の充実＋古賀市・古賀市民との連携教育＋国家試験合格率＋ 就職情報
 - 2) 送り出す大学＋ 生涯教育の場としての大学（チャペル＋シミュレーションセンター）
 - 3) 学校訪問や施設訪問は、学長＋ 学部長の積極的参加

iv) シミュレーション教育実施体制の充実

本年 9 月に完成予定の新棟に併設されるシミュレーション施設の整備・充実

- ① 領域の垣根を越えた施設・設備の共同利活用の推進（年間を通して） (2016)
- ② シミュレーション教育実践能力向上の為に教員研修の計画的実施 (2016)
- ③ 看護シミュレーター等、整備計画の作成及び維持管理・補償制度等の構築 (2016)
- ④ 臨床現場との協同による新卒者の看護実践能力育成計画の策定
(2017 年度から実施に向けての準備)

v) 事務組織の強化（事務組織体制・業務の改善等）

- ① 業務上、非効率・不便と考えられる事項 (2016)

法人内の二重組織、例えば、法人の看板的な組織である「入試広報課」が、本部にも看護大学（担当）にも存在している。看護大は定員:100名という、総合大学で言えば一つの学部的な組織であり、これらの業務は、法人本部に一本化して、業務の一元化を図った方が効率的であり、文科省をはじめ対外的にもアピール効果が期待できる。

この様な組織や業務の二重性は、他の組織等でも存在している、それらの洗い出しを行い、組織業務の集約・一元化を図る。

なお、法人本来の広報業務と入試広報関連業務は、別組織として対応していくことが賢明であり有効的である。

② 人事異動の活性化 (2016～3年間)

事務職員の人事異動は、定期的に行なわれるべきであり、3年から5年のスパンでの異動を行なうべき。特に、経理系は不正防止のためにも3年での異動を原則とする等の対策や異動方針の策定。

また、色々な部署での業務を経験することで、事務職員の交流や組織の活性化を図る。

③ 定期的な人事異動 (2016～3年間)

法人本部から隔地に位置する看護大学への異動も定期的に行なわれるべきであり、負担を強いられるのであれば、異動手当等の手当ても考慮する。

④ 人事異動の時期 (2016)

異動（大規模）の時期も業務が輻輳する4月期は避け、例えば7月の閑散期に人事異動を行なう等の対応も必要。

⑤ 専任職員配置の見直し (2016～3年間)

経費節減の折、非正規職員の雇用が主流を占めているが、各組織の業務やその業務量を見直すことにより、専任職員の占有率を勘案した上で、人員の配置を行なう。

⑥ 部局（各学校）単位での決裁権 (2016)

文書決裁の流れ等を見直し、「専決」でも差し支えない事項については、部局限りでの決裁権を持たせた「文書処理に係る専決規程」を策定して、スムーズな事務処理を図る。

例えば、

- ・勤務時間報告関連
- ・年次有給休暇の処理（年休と欠勤の定義付けが不明朗であることへの対応。）
（年休等の届出等に係る対応。） 等々

⑦ 事務の簡素化 (2016)

人員の削減が叫ばれている中、事務職員一人ひとりが業務の見直しや無駄と思われる業務の洗い出しを行い、部局単位で合意の下、業務の削減を図って行く。

- ・無駄な業務・仕事は止める。
- ・時間外勤務の削減を図る。
- ・公印押印も最小限に留める等（「公印」押印は、省略が主流）
- ・決裁手順、方法等の簡素化 等々

⑧ 労基法上の課題

(2016)

看護大学は、法人本部と 35 キロの隔地に位置することから、労基法上の事業場は別々に設定し、学長との労使協定を締結して勤務時間の管理等を行なうよう、福岡東労働基準監督署からも指導されている。

(看護大学は労働基準法上の一店舗であり、一事業場である。)

2016 年度から、看護大学の過半数代表者と労使協定を締結し事務事業を行なう。

以上が、看護大学における将来計画も踏まえた事業計画であり、新年度（2016 年度）から 3 年間の将来に向かって、教職員の人事計画や学内予算等を勘案しながら各事業を進行させ、看護大学におけるそれぞれの事業計画を達成していくこととする。

福岡女学院中学校・高等学校

<基本理念>

教育理念「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担いうる女性の育成」の実現を目指す。

<基本方針>

- ①本校は「大切なひとり」という教えを根幹に置き、生徒自らが個性と能力を伸長することを目指す。
- ②教員は実践的指導力とその基盤となる豊かな教養及び専門的知識を深め、組織的教育活動の展開により教育の質を高め、生徒の進路実現を図る。
- ③責任ある組織体制の下に学校運営を強化して、本校の社会的評価を引き上げ、地域社会、生徒、保護者、卒業生の信頼と期待に応えうる学校作りを行う。
- ④学院の創立を担った伝統校としての誇りを持ち、「選ばれる学校」として入学者を確保して経営的に自立できる学校へと自己改革する。

<2016 年度の重点目標>

- ①学校改革推進室長のもと、教育改善、運営強化を推進する。
- ②特色を明確にして、外部への発信を強化する。
- ③教職員の経営意識を醸成する。

<事業計画>

I. 学校経営

<目標>

全教職員の経営意識を育て高める。特に主任教諭の意識を一層高めるとともに、OJT を通して経営組織体制を構築する。教科指導体制及び教科指導に関する人材育成体制を整備する。6カ年の発達段階に応じた計画的な取り組みを充実させる。

<方策>

- ①学年・部・教科における経営計画の進行管理を行い、定期的に進捗状況を報告する体制を作る。
- ②教科主任会議、教科会、学年主任会を有効に活用する。
- ③顕在化した課題は運営委員会を通して解決を図る。
- ④教職員の業務の整理、点検、効率化を推進する。

II. 学習指導

<目標>

すべての教科、科目で基礎、基本の徹底を図り、さらにそれらを活用することによって、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育成し、学力の向上を推進する。

<方策>

- ①学年指導や教科指導のなかで予習・復習の学習習慣を定着させ、自宅学習時間の確保を図る。
- ②すべての授業、課外授業、補習（長期休暇中）、学習会（定期テスト前後）を通じて基礎・基本の徹底を図る。
- ③教科内で指導の方法や指導内容を共有化し、全教員で授業規範の認識を統一し授業改善を図る。
- ④アクティブ・ラーニングをさらに推進し、学習内容の定着度を向上させる。
- ⑤グローバル教育の推進を図り、グローバル講演会の充実、留学生の受け入れ体制の確立を図り、高校における留学体験者 10%を目指す。

Ⅲ. キャリア教育・進路指導

<目標>

キャリア教育を推進し、生徒一人一人の進路希望の実現に向けて、全教員で取り組む。

<方策>

- ①キャリア教育計画を見直し、特設授業や校外研修をさらに深化させて実施する。
- ②5教科についてシラバス（指導計画）を見直し、大学入試センター試験の得点率 80%以上を目指す授業を実施し、さらに評価・改善するマネジメントを定着させる。

Ⅳ. 生徒指導

<目標>

基本的な生活習慣やマナーを身につけさせ、生徒の自己管理能力及び公共心を高める。全教職員が生徒指導に関する共通した認識を持ち、いじめや体罰の根絶を目指し、組織的で細かい指導ができるよう指導方法を工夫する。

<方策>

- ①挨拶の励行や時間厳守の姿勢を定着させ、社会性や自律性を育成する。
- ②教員研修を通していじめや体罰を未然に防止し、生徒理解と信頼関係に基づく生徒指導の徹底を図る。
- ③生徒会活動を通して、協調性や創造性を育て、集団の中で主体的に行動するリーダーとしての素養を育成する。

Ⅴ. 安全管理

<目標>

生徒の心身の健康に関する支援体制を充実する。防災・防犯対策、緊急事態への対応等危機管理体制を強化する。情報管理を徹底する。

<方策>

- ①保健の授業、保健室指導、担任指導を通して、健康に関する生徒の自己管理能力を高める。
- ②学年会と保健委員会の情報交換を緊密にし、個人個人の課題を早期に把握し、スクールカウンセラーの協力を得て解決策を策定する。

- ③緊急事態及び情報管理への対応について危機管理委員会において見直し、強化案を策定する。

VI. 学習環境の整備

<目標>

魅力ある学習環境作りを推進する。施設設備の整備・改善を計画的に進める。

<方策>

- ①学習環境を整備するための校内総点検を実施し、年次整備計画を策定する。
- ②2017 年の本館改修を機に、改築案を理事会に提出する

VII. 生徒募集

<目標>

2017 年度目標募集人数確保に向けて、本校の特色を明確にして外部に発信する。教職員一同で募集活動に取り組む。

<方策>

- ①全教職員の連携・協力のもとに、授業公開、学校説明会等を実施し、本校の特色ある実践を発信するとともに、応募者の増大を図る。
- ②ホームページや SNS を活用しての情報発信能力を高める。
- ③生徒・保護者の満足度を向上させる。
- ④地域に開かれた学校作りを一層推進する。

VIII. 財政計画

<目標>

中期計画の 1 年目として、抜本的な財政改革計画を策定し、収支の改善に道筋をつける。

<方策>

- ①今後 5 年間の入学者・在籍者と校納金収入について計画を立案する。
- ②今後 5 年間の教職員配置、適正教職員数について人事計画を策定する。
- ③授業担当時間数及びその軽減措置、諸手当、給与表、教職員勤務体制等の財政に関連する事項を精査し、生徒確保・教員配置と併せて抜本的な財政計画を策定する。
- ④寄宿舎の管理・運営を見直し、経営を改善する。

福岡女学院幼稚園

<はじめに>

幼稚園は 60 周年を迎え、100 周年に向けての新しい一歩として 3 ヶ年計画作成に取り組んでいる。
初年度となる 2016 年は、時代の変化に即した新しい教育内容と子育て支援へと取り組んでいきたい。

<教育理念>

福岡女学院幼稚園は神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。

<教育目標>

- | | |
|----------|-----------------|
| 「こころ」が育つ | ○やさしい心、つよい心を育てる |
| 「わたし」が育つ | ○自分らしさを育てる。 |
| 「みんな」で育つ | ○人とかかわる力を育てる |

<基本方針>

1. 教育理念のもとに、0 歳児からの成長を学び、入園から 3 年間の教育実践とその精査を進め、キリスト教保育の充実・向上を目指す。
2. 家庭（保護者）と園（教師）の連絡・連携を深め、さらに学院や地域の園児に関わる機関とも連携し、園児ひとり一人の健やかな成長と発達を目指す。
3. 食育や預かり保育、未就園児保育等の子育て支援機能の見直しと充実を図り、地域への発信力を高め、地域に開かれた幼稚園作りを進める。
4. 教育内容充実の裏付けとなる財政面の充実と安定を図る。また、国政の新しい取り組みに対応しながら研究、検討を積み、園の充実した将来計画に取り組む。

<2016 年度の重点目標>

1. 「2016 年度 福岡女学院幼稚園 教育計画構想」を実現していくための計画と実践研究を行う。
2. 子育て支援と幼稚園教育の連携を深めるために 0 歳児からの発達研究と新しい子育て支援実践を行う。
3. 財政改善に取り組む。

<事業計画>

I. 教育内容の充実

「2016 年度 福岡女学院幼稚園 教育計画構想」を作成し、実現に向けて取り組む。

- (1) 3 年間一貫教育の実践
- (2) 遊びからの学びの実践
- (3) 食生活からの学びと食育の実践→給食制度の導入
- (4) 子ども・子育て新制度の研究→事業所内保育または託児事業への提案
- (5) 15 年サポート教育（0 歳から 15 歳までの教育）への取り組み

II. 研修への取り組み

- (1) キリスト教保育研修及び修養会・聖書研究を通して、職員のキリスト教保育への理解を深め、共に育ちあう教師集団を育成する。
- (2) 子育て支援制度・0 歳児からの発達・食育・特別支援教育・保育環境についての研修や他園見

学研修を計画し、指導力の充実と向上を図る。

- (3) 食育研修の成果をまとめ、福岡女学院幼稚園教育課程へ位置づける研究を進める。

III. 環境の整備

- (1) 園舎築 30 年を迎え、老朽化に対する長期計画にとりくむ。3 歳児トイレのリフォームを実施する。
- (2) 3 年一貫教育の実践のもと、発達段階に即した保育室の備品整備（ロッカー・机）・・・台所改築を計画的に進める。
- (3) 自然環境と建物環境を保育内容の視点から整備していく。

IV. 安全管理

- (1) 園児・保護者の心身の健康に関する支援体制として、療育機関や病院などの専門施設との連携や情報発信機能を充実する。
- (2) 防災・防犯対策・緊急事態への危機管理体制マニュアルを作成し、訓練を改善する。
- (3) 固定遊具の安全点検管理と整備を実施する。
- (4) 情報管理を徹底する。

V. 園児募集

- (1) 保護者会・講演会・懇談会・保育内容通信発行などを通して、保護者へ幼稚園の教育内容についての理解を深める。
- (2) 保護者のネットワーク（PR サポーター）の活用を充実させる。
- (3) 子育て支援機能としての幼稚園作りをより一層推進する。
→子育て講座の開催と子育て支援冊子を作成（2016 年度学院活性推進事業申請）する。
- (4) 0 歳からの集い・1 歳ひろば・園庭開放の参加者や未就園保育会員を増やす。
- (5) ホームページをリニューアルし、学院の中の幼稚園としての情報発信を強化する。

VI. 財政計画

- (1) 財政の安定化を進める。
- (2) 管理体制を整え、将来計画に取り組む。

事務局

I.基本方針

2015 年度に経営層が一新し、大きく意識改革が進んでいることから、次年度の予算編成は独立採算制の考え方をベースに各学校単位での事業計画と予算、人員計画を三位一体として進めることとする。また、事業計画の進捗状況の把握および予算管理の厳格化を行っていく。また学校改革が継続して遂行できるような事務体制を整える。

II.2016 年度目標

(1) 事務組織の見直し

- ① 経営企画、経営管理監査、学校改革推進、秘書各業務を担う役員直轄の役員室を新設
- ② 学院広報としての機能を果たすよう、広報体制の見直し
- ③ ICT 整備を全学院的に推進して行く為、大学に帰属していたメディア情報課を本部組織とした。

(2) 構造的赤字事業の見直し

2015 年度下半期に、生涯学習センターおよび天神サテライトの発展的統合を行い、講座等の運営の見直しを行った。2016 年度はその他の事業活動において構造的に赤字体質となっている中高、幼稚園、寄宿舎の運営を見直す。

(3) 収支改善策の策定

【増収策】

- ① 入学定員の適正水準化とこの実現戦略
- ② 留学生受け入れ促進
- ③ 高大連携事業の推進
- ④ 補助金を含む外部資金導入と極大化
- ⑤ 資金運用益の増強策
- ⑥ 寄付金募集活動の組織化と活性化

【費用削減策】

- ① 変動費である管理経費は予算統制を徹底する
- ② 人件費や償却費など固定費は投資が負担過重にならないか等の検証を十分に行なう。
- ③ 適正な勤務時間管理による超過勤務の縮減
- ④ 人事評価制度の導入

(4) 目標達成の手段

上記目的をするために、教職協同を原則のもと、目標別のタスクフォースを組成し、短期集中的行動計画を策定する。既存委員会の活性化、新規委員会の組成、具体的には規程検討委員会、奨学金検討委員会、寄宿舎検討委員会、留学生対策委員会、人事給与検討委員会、組織再編委員会、ぶどうの木募金委員会で検討する。



発行：学校法人福岡女学院 法人本部

〒811-1313 福岡市南区日佐 3-42-1
TEL 092-581-1492 FAX 092-575-2480